

# 特定非営利活動法人 全国女性会館協議会

## 2015年度 事業計画

### 1. 研修事業

男女共同参画センター、女性センター、婦人会館等（以下、男女共同参画センター等）で働く職員や行政職員、NPOスタッフ等を対象に、男女共同参画の推進に資する実践的な各種研修を企画・実施します。また、国立女性教育会館等関連機関との連携・協力による研修や会員館の要請に応える出前研修や講師派遣も行います。

#### (1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修（女性関連施設・地方自治体・団体）

独立行政法人国立女性教育会館が実施する「地域における男女共同参画推進リーダー研修（女性関連施設・地方自治体・団体）」のうち「女性関連施設管理職コース」を共催し、プログラム企画、講師・ファシリテーターの推薦等に協力します。

実施日：2015年5月20日（水）～22日（金）

実施場所および共催：国立女性教育会館

#### (2) 男女共同参画事業に携わる方のための基礎・実践研修

男女共同参画センター等職員や行政職員、NPOスタッフ等で、はじめて男女共同参画事業を担当する方、およびに改めて学びたい方を対象に、男女共同参画の視点をもって事業を推進していくための基礎知識と実践力を身につける研修を実施します。

実施日：2015年7月23日（木）～24日（金）

実施場所：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

#### (3) 情報事業担当者のための課題解決・実践研修《新規》

男女共同参画センター等が地域における男女共同参画推進の拠点施設としての役割を十分に果たしていくために、当該地域で働く男女共同参画センター等職員や行政職員、NPOスタッフ等を対象に研修事業を実施します。今年度は、新たに情報事業担当者のための課題解決・実践研修として、実施館と協議会が協働して開発した研修プログラムを、次の2館で実施します。

実施館：静岡市女性会館「アイセル21」

2015年10月8日（木）～9日（金）

実施館：とよなか男女共同参画推進センター「すてっぷ」

2015年12月7日（月）～8日（火）

#### (4) 事業の自己評価に関する研修《新規》

男女共同参画センターで実施している事業や施設運営のあり方を振り返り、センターの一層の充実・強化をはかることを目的に、自己評価を行う手法を学ぶ研修です。これまではセンター単位での研修でしたが、個人で参加したいという要望を受け、今年度は個人で参加できる研修機会を設けました。

実施日：2016年1月29日（金）

実施場所：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

**(5) (株) ジェーシービー寄付事業「大規模災害時における女性相談研修」《新規》**

男女共同参画センターの相談員を対象に実施する、大規模災害時における相談対応のあり方を検証する研修事業です。(株) ジェーシービーからの寄付を受けて、会員館・個人会員については、同一センターから1人に限って、20人まで、往復旅費を助成します。

実施日：2015年9月11日(金)～12日(土)

実施場所：国立女性教育会館

**(6) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催「災害(復興)・防災と男女共同参画に関する講師養成研修」**

地元で男女共同参画の視点を入れた災害(復興)・防災に関する研修講師として活動するための人材を育成する研修です。減災と男女共同参画 研修推進センターによる企画、講師派遣で実施します。

実施日：2015年12月18日(金)～19日(土)

実施場所：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

**2. 情報事業**

男女共同参画センター等の管理運営および事業の企画・実施に役立つ情報を収集し、ホームページ等を通じて提供します。

**(1) ホームページの運用**

ホームページの充実をはかり、男女共同参画センター等に関するデータ、文献等の情報のほか、会員館の職員募集情報などを提供していきます。また、大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システムに関する情報等も随時提供していきます。

**(2) 「会員館の現況」の掲載**

会員館の現況を調査し、ホームページ上で会員限定の情報を提供します。

**(3) 会員館メーリングリストの運用**

会員相互の情報交換、意見交換を活発に行うために会員間メーリングリストのさらなる拡充を図り、活用します。

**(4) 全国女性会館協議会 年間スケジュール「J-Kaikan ナビ」の発行**

全国女性会館協議会の事業実施状況をお知らせする「J-Kaikan ナビ」を随時発行します。毎月20日にホームページ上で更新します。

**(5) ブックレットの普及**

全国女性会館協議会のブックレット3として作成した『ガールズ(若いシングル女性)自立支援ハンドブック』など、ブックレットの普及を行います。

### 3. 相談およびコンサルティング事業

各種研修や全国大会の機会をとらえ、指定管理者制度への対応、事業評価システムの開発等、会員館が直面する個別の課題解決に向けての相談、コンサルティング、特別講座等を実施します。また、男女共同参画センター等の管理運営、事業企画・実施等について、会員からの個別の相談に応じます。

### 4. 全国大会事業

会員相互の情報交換・意見交換と研究協議を目的として、全国大会を会員館との共催で実施します。2015年度は、第59回全国大会を福岡県男女共同参画センターと共催で実施します。併せて、事業企画大賞の募集及び表彰を行います。

実施日：2015年11月28日（土）～29日（日）

実施場所：福岡県男女共同参画センター「あすばる」

### 5 連携（助成）事業

全国の男女共同参画センター等の中間支援組織として、民間企業や行政機関等からの資金等支援を得て、会員館を対象に助成事業を行います。こうした事業を継続的に実施していくために、民間企業や行政機関等との連携・協働に積極的に取り組みます（男女共同参画センター等職員への研修事業については、「1.研修事業」に掲載）

#### （1）内閣府「東日本大震災被災地における女性相談事業」への相談員派遣

内閣府が2011年度から実施している被災3県における女性相談事業に協力します。相談事業を実施する会員館および個人会員から相談員を募り、宮城県沿岸部に開設される女性相談窓口へ派遣します。

- ・第2週コース

派遣時期：2015年4月～2016年3月の毎月第2水曜日・木曜日

派遣場所：気仙沼市役所、法テラス南三陸

- ・第4週コース

派遣時期：2015年4月～2016年3月の毎月第4木曜日

派遣場所：法テラス南三陸

#### （2）（株）ジェーシービー寄付事業「東日本大震災被災地における女性相談事業」《新規》

- ① 気仙沼市への相談員派遣

内閣府の東日本大震災女性相談事業に加え、2014年11月から2015年9月までの10か月間、（株）ジェーシービーの協力により、気仙沼市役所内に設置された女性相談室への相談員派遣事業を実施します。

派遣時期：2015年4月～9月の毎月第3水曜日

派遣場所：気仙沼市役所

- ② 気仙沼市における人材育成研修への協力

気仙沼市ライフサポートアドバイザー（生活援助員）を対象に、男女共同参画の視点での研修を行い、研修プログラム作成、講師派遣等の支援をします。

研修期間：2015年7月

研修場所：気仙沼市役所

### (3) 日本テトラパック(株)助成「働く母親を応援する 男性・子どもの生活自立支援事業」

女性の家事負担が大きい現状を見直し、働く母親を応援する目的で実施する日本テトラパック(株)の助成事業です。「子どもの食事づくりワークショップ+母親のリラックスプログラム」「父親と子どもの食事づくりワークショップ」の2つのコースを合計13施設で実施します。

実施館と実施日:

青森県男女共同参画センター「アピオあおもり」 2015年6月7日(日)  
秋田県中央男女共同参画センター「ハーモニープラザ」 2015年7月26日(日)  
仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」 2015年9月26日(土)  
世田谷区立男女共同参画センター「らぷらす」 2015年7月4日(土)  
練馬区立男女共同参画センター「えーる」 2015年6月28日(日)  
武蔵村山市緑ヶ丘ふれあいセンター「ゆーあい」 2015年11月8日(日)  
京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」 2015年7月25日(土)  
吹田市立男女共同参画センター「デュオ」 2015年9月12日(土)  
広島県女性総合センター「エソール広島」 2015年12月6日(日)  
島根県立男女共同参画センター「あすてらす」 2015年7月12日(日)  
こうち男女共同参画センター「ソーレ」 2015年12月13日(日)  
佐賀県男女共同参画センター「アバンセ」 2015年12月6日(日)  
熊本市男女共同参画センター「はあもにい」 2015年7月25日(土)

### (4) 三井住友銀行ボランティア基金寄付事業「働きづらさに悩む若い女性のための生活自立・就業支援事業」

日本フィランソロピー協会の推薦を受け、三井住友銀行ボランティア基金寄付をもとに、働きづらさに悩む若い女性を支援する事業を実施します。生活、就労の面で困難を抱える若い女性を対象に、簡単な食事づくりを通して生活自立を支援し、同時に就労意欲を高め、求職活動への道筋を考えることを目的とした事業です。

実施館と実施日:

大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」  
2015年9月2日(水)~16日(水) 全3回  
浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター「あいホール」  
2015年9月5日(土)~19日(土) 全3回  
京都府男女共同参画センター「らら京都」  
2015年7月18日(土)~25日(土) 全2回  
尼崎市立女性・勤労婦人センター「トレピエ」  
2015年7月15日(水)~8月5日(水) 全4回

### (5) その他連携事業の開拓

中間支援組織として、民間企業や行政機関等連携先の開拓に継続的に取り組み、会員館における連携・協働事業の実施を積極的に支援します。

## 6. 調査研究事業

男女共同参画センター等の組織のあり方、事業の方向を探り、男女共同参画社会の推進に資する調査研究に、会員館とともに取り組みます。また、会員館の現況調査にあたっては、時宜に合った調査を併せて実施します。

### (1) 「会員館の現況」調査の実施

会員館の現況を調査し、調査結果をホームページ上で情報提供し、活用をはかります。

調査実施期間：2015年8月～9月

### (2) 男女共同参画センター、女性センターに関するアンケート調査の実施

会員館の現況調査と同時に、男女共同参画センター等が直面する課題を把握するためのアンケート調査を実施します。

調査実施期間：2015年8月～9月

## 7. 人材情報ネットワーク事業

ホームページや会員間メーリングリスト等を活用し、女性関連施設のスタッフの募集・採用情報、研修情報等を充実させます。

## 8. 防災・復興関連事業

大規模災害時等に男女共同参画センター等が協力して活動できるネットワークの構築と平時から防災・復興に関する啓発等に取り組むことを目的に実施する事業です。今年度はとくに男女共同参画センター同士の相互支援システムの仕組みづくりのための具体的な検討を行います。被災地支援については、内閣府の「東日本大震災被災地における女性相談事業」に協力するほか、(株)ジェーシービーの寄付事業としても被災地相談員派遣を行います。また、減災と男女共同参画 研修推進センターの共催による、災害(復興)・防災と男女共同参画に関する講師養成研修事業を実施します。

### (1) 大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システムの検討

2015年3月の国連防災世界会議パブリックフォーラムで発表した「大規模災害時における男女共同参画センターの相互支援システム構築にむけての行動計画」を具体のものにしていくための検討を、5月の地域における男女共同参画推進リーダー研修や11月の全国大会の機会を使って行います。また、2013年度、14年度に続き、男女共同参画センターの役割の重要性をアピールするポスターの作成に協力します。

相互支援システムの構築に向けての検討会議実施日/実施場所

- ・第1回(於・地域における男女共同参画推進リーダー研修期間中に開催する役員懇談会)  
実施日：2015年5月22日(金)13:00～14:30  
実施場所：国立女性教育会館
- ・第2回(於・全国大会分科会)  
実施日：2015年11月29日(日)午前  
実施場所：福岡県男女共同参画センター「あすばる」

### (2) 内閣府「東日本大震災被災地における女性相談事業」への相談員派遣(再掲)

内閣府が2011年度から実施している被災3県における女性相談事業に協力します。相談事業を実施する会員館および個人会員から相談員を募り、宮城県沿岸部に開設される女性相談窓口に派遣します。

- ・ 第2週コース  
派遣時期：2015年4月～2016年3月の毎月第2水曜日・木曜日  
派遣場所：気仙沼市役所、法テラス南三陸
- ・ 第4週コース  
派遣時期：2015年4月～2016年3月の毎月第4木曜日  
派遣場所：法テラス南三陸

**(3) (株) ジェーシービー寄付事業「東日本大震災被災地における女性相談事業」《新規》(再掲)**

① 気仙沼市への相談員派遣

内閣府の東日本大震災女性相談事業に加え、2014年11月から2015年9月までの10か月間、(株)ジェーシービーの協力により、気仙沼市役所内に設置された女性相談室への相談員派遣事業を実施します。

派遣時期：2015年4月～9月の毎月第3水曜日

派遣場所：気仙沼市役所

② 気仙沼市における人材育成研修への協力

気仙沼市ライフサポートアドバイザー(生活援助員)を対象に、男女共同参画の視点での研修を行い、研修プログラム作成、講師派遣等の支援をします。

研修期間：7月

研修場所：気仙沼市役所

**(4) (株) ジェーシービー寄付事業「大規模災害時における女性相談研修」《新規》(再掲)**

男女共同参画センターの相談員を対象に実施する、大規模災害時における相談対応のあり方を検証する研修事業です。(株)ジェーシービーからの寄付を受けて、会員館・個人会員については、同一センターから1人に限って、20人まで、往復旅費を助成します。

実施日：2015年9月11日(金)～12日(土)

実施場所：国立女性教育会館

**(5) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催「災害(復興)・防災と男女共同参画に関する講師養成研修事業」(再掲)**

地元で男女共同参画の視点を入れた災害(復興)・防災に関する研修講師として活動するための人材を育成する研修です。減災と男女共同参画 研修推進センターによる企画、講師派遣で実施します。

実施日：2015年12月18日(金)～19日(土)

実施場所：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

**9. 会員拡大促進事業**

全国女性会館協議会が全国の女性関連施設を結ぶネットワーク組織として、また、中間支援組織として十全に活動していくためには、安定した組織運営が不可欠です。安定した組織運営をはかるために、2015年度も会員館の拡大を喫緊の課題として、取り組みます。

## 10. 運営関係

### (1) 通常総会の開催

実施日時：2015年5月21日(木) 18:00～19:30

実施場所：国立女性教育会館 本館1階 食堂

### (2) 理事会の開催

第1回理事会：2015年5月20日(水) 18:00～19:00 於・国立女性教育会館

第2回理事会：2015年5月21日(木) 19:00～19:15 於・国立女性教育会館

第3回理事会：2015年11月28日(土) 午前 於・福岡県男女共同参画センター  
「あすばる」

### (3) 役員懇談会開催

理事会開催に合わせて役員懇談会を開催し、協議会の組織のあり方、事業の方向などを検討します。

第1回役員懇談会：2015年5月22日(金) 13:00～14:30 於・国立女性教育会館

第2回役員懇談会：2015年11月29日(日) 午後 於・福岡県男女共同参画センター  
「あすばる」

### (4) 常任理事会の開催

定例常任理事会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時常任理事会を開催します。

### (5) 事務用メールの運用

事務連絡の効率化、経済化をすすめるため、事務用メールを活用します。